厚生常任委員会記録

平成26年4月25日(金)

場所:鳥栖市議会 第2委員会室

平成26年4月25日 日程及び付議事件

日	次	月	日	摘
第	1 日	4月25日	(金)	案件 まちづくり推進協議会、まちづくり推進センターの 役割について その他

1 出席委員氏名

 委員長
 中村 圭一

 副委員長
 松隈 清之

委員 小石 弘和 尼寺 省悟 古賀 和仁 飛松 妙子 伊藤 克也

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第19条による説明員氏名

市 民 福 祉 部 長 篠原 久子市 民 協 働 推 進 課 長 村山 一成ッ 地 域 づ く り 係 長 犬丸 章宏

4 議会事務局職員氏名

議事係主査 武田 隆洋

5 審査日程

まちづくり推進協議会、まちづくり推進センターの役割について その他

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

開会

午前10時

開議

中村圭一委員長

それでは、ただいまから厚生常任委員会を開催をさせていただきます。

閉会中にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。また、執行部もお忙しい中 ありがとうございます。

 ∞

まちづくり推進協議会、まちづくり推進センターの役割について

中村圭一委員長

本日の日程につきましては、厚生常任委員会の所管事務の調査ということで、まちづくり 推進協議会、まちづくり推進センターの役割について、協議を行いたいと思います。

また、まちづくり推進協議会、まちづくり推進センターの現状について、説明を受けるために執行部にも同席をいただいております。

以上、よろしく御了承のほどお願い申し上げます。

それでは、まちづくり推進協議会、まちづくり推進センターについて、御説明を執行部よ ろしくお願いいたします。

村山一成市民協働推進課長

本日は、まちづくり推進センターの意義と役割ということにつきまして、御説明を申し上 げます。

御手元に、お配りしております資料に基づきまして、担当係長のほうから御説明をさせて いただきたいと思います。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

担当の地域づくり係長の私、犬丸と申します。御説明のほうをさせていただきます。

まず、1ページ目のほうから、順次、説明をさせていただきますが、まちづくり推進センターの、まず、設置ということで書かせていただいております。これにつきましては、まちづくり推進センター条例の第1条の目的を書かせていただいております。

読み上げますが、「地域における住民交流の促進、生涯学習の推進及び高齢者福祉の増進

により、相互のきずなを深め地域課題の解決を図り、個性ある魅力あるまちづくりを推進するため、鳥栖市まちづくり推進センターを設置する」ということで、2番目に、市内各地区のまちづくり推進センターの一覧ということで掲載のほうをさせていただいております。

御存じのとおり、まちづくり推進センターにつきましては、旧公民館、それから老人福祉センター、若葉についてはコミュニティセンターということでございますが、それぞれ建物が分かれてるところにつきましては、センターと分館、それから、建物が同じ同一敷地内にあるところについては、それを称してまちづくり推進センターということで、位置づけをさせていただいているということでございます。

次に3番目、まちづくり推進協議会の設立及びまちづくり推進センター設置の経緯について、ということでございますが、まず、一番最初につきましては、第5次総合計画の中で基本目標の中に、一番最初にかかります「みんなで築く市民協働のまちづくり」ということで位置づけをしておるところでございまして、その第5次総合計画の後期基本計画が平成18年に策定をされておりまして、その中に地域自治組織の育成ということに取り組むということを位置づけをしてるというふうな経緯がございます。

資料2ページのほうに進んでいただきまして、総合計画の後期基本計画を踏まえながら平成21年に、まちづくり検討委員会の設置ということで、目的につきましては、そこに記載をしているとおり、「みんなで築く市民協働のまちづくりを推進するにあたり、広く市民の意見、要望等を反映させ、市民参加のまちづくりを図ること」ということで、この委員会の構成につきましては、学識経験者、大学の先生でございましたけれども、それから、地域住民の代表的な立場でいらっしゃいます区長連合会、民協、消防団、老人クラブ等々ですね、公募も含めまして委員会のほうを設置をしていただいているということでございます。平成22年の2月に、大変密度の濃い討議をしていただいているということで、最終的に提言書のほうを提出いただいております。

提言書の内容につきましては、一部要約ということで書いておりますけれども、まず最初に、「自治会や地域活動団体の抱える課題を解決するため、地域自治組織の構築を行う必要がある」ということでございまして、この中の地域活動団体というのは、例えば、体協とか、交対協とか地域の中で、いろいろな活動されている団体のことを指しております。

2番目に、その地域自治組織の区域、単位としては、小学校区ごとに設置をするということになっております。

ただし、弥生が丘小学校につきましては、当面、田代地区の中で活動をして行くことが望ましいというふうな内容になっております。

それから、3番目に、地域自治組織の活動拠点といたしましては、各小学校区に設置がさ

れております公民館、それから老人福祉センターを活用した形で進めていければというふう な内容の提言が出されたところでございます。

市といたしましては、この提言を踏まえまして、平成22年の5月に地域づくり基本構想の 策定をしております。

これも、内容については、一部抜粋という形でさせていただいておりまして、この中で、いわゆる地域自治組織、まちづくり推進協議会の設立の目的ということで、どういうふうなことを念頭にまちづくり推進協議会の設立をしているかと言いますと、「一時的な行政、あるいは行政区のスリム化」ということでございますのと、「10年後の高齢化を乗り切る」、それから、「地域のつながりを強化して、漏れを少なくする」と。

ちょっと三番目は、抽象的な言い方になっておりますけれども、いろんなところで活動の 団体がございますけれども、なかなか既存の活動団体だけでは住民の皆さんのニーズに応え ることができないというふうなところを、例えば、消防団とほかの区長さんたちが一緒に手 を携えて、防災訓練を一緒にやるとか、そういったところの活動をしていくというふうなと ころです。

4番目に、地域活動団体同士でお互いの状況を知らない、ということを改善していきましょうということで、これは、3番と少し関連するところにはなるのかなと考えておりますが、やはり、それぞれの団体がどういうことに取り組んでいるのか、ということをそれぞれの団体で共通の認識を図れば、また、新しいところ、新たなところが見えてくるのではないかということで、そういうことを目的に、その受け皿として、活動の組織として、まちづくり推進協議会を設置をしていくというふうな流れで構想を策定しているところでございます。

それでは、早速ですけれども、その同じ年の9月に、まちづくり推進協議会を設立するため、各地区のほうで、いろんな団体の方にお集まりをしていただいて、どういう組織体制にするのかとか、どういう目的、内容で行動をしていくのかというおおむねのアウトラインを決めていただくための設立準備会というのを各地区で立ち上げをしていただいているところでございます。

まず最初に、平成22年の9月が基里地区のほうで設立がございまして、その後順次、10月が田代地区と、11月が鳥栖北地区と、以下それぞれ記載の順番で設立準備会のほうが立ち上がっているということでございます。この中で、それぞれの区長さんであるとか、民生委員さん、PTAの団体とか、交対協とかいろんな組織の方に集まっていただいて、半年から1年ぐらい議論のほうを各町区でしていただいて、まちづくり推進協議会の設立の準備を進めていただいているというところでございます。

それで、時系列的にいきますと平成23年の4月に、まちづくり推進センター条例の施行を

させていただいておりまして、この当時は、まだ、いわゆる2枚看板ということで公民館、 老人福祉センターと、それと、まちづくり推進センターというふうな位置づけで、最初は立 ち上げをしているところでございます。公民館、老人福祉センターともに、その機能を維持 しながらということで、まちづくり推進センターをスタートさせているというふうな経緯で ございます。

それで、平成23年6月に、基里のほうで一番最初に、日にちがちょっと何日かずれて田代のほうで、まちづくり推進協議会がそれぞれ設立をしていただいているということでございまして、そのあと最後、平成24年の2月に麓と若葉のほうで設立をして、全地区で、今、活動をそれぞれしていただいているところでございます。

それで、昨年の4月にまちづくり推進センターの1枚看板化ということで、従来の公民館、 それから老人福祉センターの機能をまちづくり推進センターのほうに移管をして、それぞれ 7地区で、今の状況になっているということでございます。

ただ、鳥栖北のまちづくり推進センターの分館、中央老人センターについては、そのまま 老人福祉センターとまちづくり推進センターの分館ということで、いわゆる2枚看板のまま というふうなところで、今現在、センターの運営をしているのと、あとは、それぞれまちづ くり推進協議会、各地区でさまざまな活動に取り組んでいただいているというふうな状況で ございます。

それと、4番目に、まちづくり推進センターの意義と役割ということで、4項目、記載を させていただいております。これまでに、説明させていただいた内容と重複する部分もござ いますけれども、意義と役割ということでいきますと、まず、地域における住民交流の促進 と、コミュニティセンターとしての機能を有する施設ですと。それで、どういうふうな使い 方をされているかといいますと、いろんな地域活動団体の会議、それからいろんなサークル 活動での御利用、貸館的な皆さんの交流の場というふうなことでの御利用をいただいてると。

それから、生涯学習の推進、これにつきましては、従前の公民館としての機能をそのまま継承をしているセンターと。どういうことをやっているかというと、地区住民を対象とした講座の開催、それから子供たちの学習機会の提供といったところに取り組んでいるところでございます。

それから、高齢者福祉の増進ということで、老人福祉センターとしての機能の部分でございますけれども、高齢者の憩いとか、交流の場として御利用いただくのと、高齢者を対象としました教室等の開催をしているところでございます。

それから、4番目が、地域課題の解決を図り、個性ある、魅力あるまちづくりを推進する として、まちづくり推進協議会の活動拠点としての機能ということでまちづくり推進協議会 の事務局のほうもこちらのほうに入っているということで、いろんな会議等で利用していた だいて、まちづくり推進協議会の拠点として地域のほうで御利用をいただいているとこうい うふうな状況でございます。

一応、駆け足ではございましたけれども、まちづくり推進センター、それからまちづくり 推進協議会のこれまでの経緯なり、目的等についての御説明とさせていただきます。

[小石弘和委員、着席]

中村圭一委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、資料もございますので見ていただきながら、基本的な事で も結構です、質疑があれば、お受けをさせていただきたいと思います。

松隈清之委員

今、御説明いただきまして、結局最後に、4番ですよね、まちづくり推進センターの意義と役割って書いてあるところが、こういうことで使われてますとあるんですが、この4番は、そういう協議会ができたんで拠点として提供というはわかるんですけどね。1番から3番っていうのは、結局、前の公民館とか、老人センターと一緒ですよね。

だから、つくる時もいろんな議論というか、質問があったんだけれども、目指していると こが、いまいちようわからんなみたいなところの議論は、過去何回もあってるわけですよ。

この中で、きょう、この資料の2ページですね。地域づくり基本構想の策定ということで、「まちづくり推進協議会設立の目的」とありますよね。それで、この1番から4番っていうのを、このまちづくり推進センター、あるいは協議会、協議会の活動拠点としてなんですけども、この目的が達成できるような事業ができていっているのか――まあ、できたばっかりなんで何とも言えないですけども、目的が果たされるような活動内容とかね、体制になっているんでしょうかね、今ここに4つ挙げられてますけど。

結局、前の公民館とか、老人センターと何が違うとかっていうのが一番の問題なんですよね。わざわざ変えて、組織つくって。やっていることは何か変わったんかと、ここにある課題を解決するための、この目的を達成するような取り組みがなされるのか、というところをお尋ねいたします。

中村圭一委員長

よろしいですか。

例えば、1番から4番までありますけど、それぞれ現状の感触というか、何割とはなかな か言えないかもしれませんけども。

例えば、この何番であれば、特にここのセンターがよくやっていただいているとか、全体

的にこのぐらいの段階で、ただ、ここは特に先を行って、前例としていいことやっていただいているとか、その辺の具体的な例を、もし、あれば挙げていただきながら説明をいただけますか。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

ただいま、松隈副委員長のほうから御質問をいただいた部分でございますけれども、順を 追って、1番から行きたいと思いますが、まず、1番目のスリム化というふうなところでご ざいますけれども、これにつきましては、あくまでも一時的なっていうことで行政側のほう も事務の軽減であるとかそういったところを図りながら、行政区、自治会のほうもそういっ た図りながらということで考えていたわけでございますけれども、これにつきましては、ま だ、間もないというところもありまして、きれいに、こういうふうな成果がございますとい うところまでは、まだ、検討を重ねている段階というところでございます。

1番については、まだ、検討を重ねている段階というところでございます。

それと、2番目の10年後の高齢化を乗り切るというところでございますけれども、まちづくり推進協議会、7地区設置をされておりまして、それぞれ取り組みをしていただいているところですが、大きく分けますとそれぞれ各地区とも部会を設置をしていただいておりますが、その部会の内容が安全安心に関する部分であるとか、環境に関する部分、それから福祉に関する部分、それから地域教育に関する部分というふうな、大体、四つの項目で部会のほうをそれぞれ設置をしていただいているところでございます。

10年後の高齢化をどう乗り切るかとこういうふうなところは、まだ、具体的にこういう取り組みをっていうふうなところの地区については、今のところ、具体的な内容については、まだ、ないというふうなところではございますけれども、いろんな、やはり高齢化を乗り切るためには、まずは、いろんな人とのつながりが必要ということで、この協議会を設置しているところもありますので、これについては、また今後、各協議会、まち協の中で議論のほうが深まっていくのではないかというふうに考えているところでございます。

それから、3番目の地域のつながりを強化して漏れを少なくするということでございますけれども、これについても、いろんな団体のほうで連携をして、それぞれ、事業のほうを各まち協で実施をしていただいているところでございますけども、具体的な内容でいきますと、消防団と民生委員会、それから主には区長会のほうになると思いますけれども連携をされて、取り組みとしては、高齢者の単身世帯のところの火災報知器の設置の推進に取り組もうというふうに活動していただいているところもございます。

これについては、まち協を通じていろんな話し合いをする中で、火災予防に取り組んでる 消防団と、それから地域の皆さんの直接の代表である区長さんとか、民生委員さんのほうで 連携をしていただいた結果ではないのかなというふうに考えておりますし、あと、よく見られるのが、小学校、PTAとかの行事に、いろんな、老人クラブとか、そういった方々の御協力をいただくことがよく見受けられるところでございまして、PTAだけでいろんな催し物を実施をしていたけども、まち協の中でお声掛けをしたところ老人クラブとか、要するに、昔の遊びを子供たちに伝承するとか、そういうふうにPTAとしての取り組みの幅が広がったとこういうふうなところはございます。

4番目の地域活動団体でのお互いの状況を知らないという状況の改善というところでございますが、これについては、先ほどと重複する部分もございますけど、PTAの活動とか、消防団の活動とか、そういったところが一定、その地域の中で情報の共有というところが図られているのではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

松隈清之委員

ありがとうございます。

地域の、小学校単位のいろんな組織で集まって、いろんな話をするということはいいことだと思うんですよ。それ自身で僕はいいことだと思うんだけども、これじゃなきゃできない、こういう組織が必要だったっていう感じがしないんですよね。

例えば、もともとこれ、何から出発してるかというと、地域自治組織の構築を行う必要が あるとか書いてあるわけですよ。じゃあ、地域自治組織とは何ぞやと、実際、今言われてい る目的の中では、もともとの出発点の地域自治組織はよくわからなくなっとるわけですよね。

地域自治組織、これは、地域自治組織のためにつくったのかなという、抜粋なんで何とも 言えないんですけども、この目的でいうと、この、もしかすると、一時的なって言われてる けども、行政、あるいは行政区のスリム化っていうのは、そういう意味を指しているのかど うか、スリム化の意味がよくわかんないんですけどね。

だから、これよく聞く話なんですけども、いわゆる、まちづくり推進協議会の人たちが、 俺たちは何ばせないかんのかようわからんという、何を目指しているのかわかんない。

だから、とにかく集まって、何か話し合いをしたら、お互いより知り得るし、何か一緒に やれるんじゃないのかっていうの、もちろんあるんですよそれは。今言われたように、御紹 介あったように老人クラブの方とPTAの方が連携するっていうのも、もしかしたらこうい うことがあったからかもしれんし、いいことはもちろんあると思うんですよ。

ただ、それはどっちかっていうと、やってみたらこういうことができましたみたいなところで、どっちかっていうと、一緒にやるのはやっぱりいいですねっていう程度であって、じゃあ、まちづくり推進協議会が目指すべきとことか、こういう形がなければできないからこ

ういう形をとったんですとか、そこの政策上の方向性というのがよく見えない。過去、何回 もこういう議論あってましたけれど。

だからそこが、やはり、やる側もやらせる側も――やらせると言ったら言葉悪いんですけど――一つの政策として、これ、つくられてるわけだから、地域自治組織の構築っていうのはね。皆さん、こう集まったほうがいいですよ的な感じではなくて、政策的にやられてるわけだから、その政策目的を達成するためには、皆さんで集まって何か考えてくださいっていうよりは、皆さんで集まって、こういうふうにするために、この目的を達成するためにこういう形になってください、こういうことやってくださいとかっていうのは、ある程度やっていかないと政策目的はぶれていくし、見えなくなってくるし、やらされているというか、集まって話し合ってる側も、連絡協議会的なね、位置づけになってしまっているのではないかなあと危惧するところもあるんで。

そこはどうなんすかね、もう以前から、こういうふうな組織にしたいんだっていうやりとりすると、いや、皆さんが話し合いの中で、みたいな答弁が過去も返ってきているんですよ。 その方向性というのは、やっぱり執行部は持たない、あえて持たないという考え方なんですかね。

村山一成市民協働推進課長

松隈副委員長の御質問にお答えをいたします。

これまでも委員会の中でのやりとりで、確かに具体的に進むべき方向性を持ったほうがよいのではないかということで、御質問もいただいたところでございますけれども、一応、第6次総計の基本理念でもございますが、市民が主役のまちづくりということで、ある程度は地元の協議会の中でのやりとりの中で、具体的な将来像とかも計画としてはでき上がっております。

ただ、それに沿って、じゃあ一体何をするのかという具体的な、確かに、話し合いの中で は明確になってきていないというところはございます。

今後も当課といたしましては、こちらの協議会のほうに入っていってお話をさせていただいてるわけですけども、その中で、行政側からの押しつけ的なことではなくて、対等な立場で市民の方々と意見を交わしながら、ある程度は、具体的なことも、今後、お示しして行かなければいけないのかなというふうに、現在思っているところでございます。

以上です。

松隈清之委員

もちろん、押しつけちゃいかんっていう言い方をされるけどね、この、これ、つくらせて るのは押しつけてるんですよ、まちづくり推進協議会つくりなさいと言ってるわけだから。 つくりたくないっていうところなんか許してないわけでしょう、要は。だから、つくらせて るんですよね。

だから、つくらせているのに、でも、そこが目指すところがわかんないんですよ。

つくらせてるんだったらそこが目指すところを、だから、どんなまちにしたいかっていう ことを押しつけちゃいかんですよ。例えば、麓はね、山が多かけんが、もう自然を大事にす るまちづくりをしなさいとかさ、そんな押しつけをするわけじゃないじゃないですか。

それで、要は、ここにある目的を達成することは押しつけるわけですよ、だって組織をつくらせてるわけだから。そのための組織なんだから、ここに1番から4番まである、この目的を達成するための組織なんだから、これが達成するような機能とか、体制をつくってくださいっていうは押しつけないかんわけですよ。

そっから先、その手法については、皆さんがいろいろ考えて、どういう達成の仕方があるのかっていうのは、皆さんで考えてくださいねでいいんですけど。何か、とりあえず投げてしまって、地域は一体何ばせないかんとかい、という状況にあるのかなあと。結局、やってるは前の公民館とか、老人センターと同じ形になって、ただもちろん、全く、何も効果がないわけじゃなくて、お互いで話し合ってね、ありますよいいことは。

[篠原久子市民福祉部長、着席]

ただ、それやったら別に、そういう組織じゃなくても、言うなら、お互いの団体を結びつけるコーディネート的なこととか、連絡協議会的なことだけでもこと足りたんかなっていう、今の話、今やってることだけでいくとね。じゃないですかっていうことなので、何か、そういう目的意識っていうのかな、何のためにつくられた組織で、何を目指しているのかっていうことは、やっぱり言わなきゃいけないんじゃないかなと思いますけどね。

遅れて来られましたけど、どうでしょうか。

中村圭一委員長

部長、今、途中からですけど大丈夫ですか。(「済みません。途中からなもので申し分けご ざいません」と呼ぶ者あり)

今、質問の途中からやったけん、具体的に何を聞いているのかも、よく理解されてないかな思うけども。(「済みません。まだ、今のところ、ちょっとしゃべれません」と呼ぶ者あり) 課長、今の、コメントあればどうぞ。

村山一成市民協働推進課長

確かに、おっしゃるとおり、この地域自治組織を立ち上げてくださいということで、こちら側からお願いをした経緯でございますので、当然、目的に関してもう一度振り返って、そこを地元のほうとも話し合いをさせていただいて、再度、目的を再確認する必要があると思

います。

まず、目的が具体的に共有できないとこれから先、おっしゃるとおり、ここで目指すところの意義とか役割が果たせないと思っております。

以上でございます。

中村圭一委員長

ちょっと、よかですか。

それぞれの推進協議会で推進計画立ててますよね、10年計画なんですかね。そこに目標って、一応、掲げていませんか。こういう地域になるんだっていうの。

松隈清之委員

結局、無理やり集めさせられて、まちづくり推進協議会つくりますよね、それでとにかく、何か知らんけど集めさせられました。皆様方の目指すまちづくりをしてくださいといって、ワークショップとかやらされてね、どんなまちにしたいですかとか書いて、それで結局、こんなまちにしたいですとか、安心安全だとかね、こんなまちにしたいですみたいな、鳥栖市でいうところの総合計画みたいな獏っとしたやつをさ、つくっているのが10年計画ですよ。地域の総合計画みたいな感じですよ。

そこには、何も具体性がなくて、何のために集まっているかなんていうことはわからんで、 どんなまちにしたいかだけ考えくださいみたいな感じですよね。

ここに与えられている、本来的な役割っていうのは知らないんですよ。もっと言えばね、 一番最初に地域自治組織をつくろうとした時の執行部の意思、は今はもう変わってるんだよ ね。

この時は、要は、ポジティブなロビー団体ですよ。いろんな活動団体あるけども、もっと 地域で集約して、地域で望む形を、地域としてこういう要望していきましょうという取りま とめをして、それが道路だとか、教育だとか、何とかだとか地域の課題を総合的に地域で話 し合って、行政とかにものを言う、これが地域自治組織のイメージだったはずなんですよ、 執行部は。

それが、こういうのをつくる原点にあったはずなのに、途中で変わってるんですよね。腰が引けてるんですよ、途中から。もう、公民館の延長でいいやみたいな感じになってるから、 ぶれているんですよね。

一番最初、これさかのぼるんですけれども、この第6次の一番頭にあった地域自治組織っていうのは、これは、今言ったように、今、それぞれの団体で要望したりするものを、地域でもうちょっと取りまとめて、地域でこういうまちをつくりましょうと、いわゆる、本当に地域自治組織というかね、そういうものを目指してたんですよ、出発点は。知ってるのか、

知らないかわかんないけども。

途中からぶれはじめて、何か、何となく集まって話ときゃいいだろうみたいな感じに、変わってるんじゃないのかな、もう、その時の担当者いないから知らないかもしんないけど。

中村圭一委員長

今のは、答弁できますか。(「そもそものところやね」と呼ぶ者あり)

もともとの地域自治組織の育成と今のまちづくり推進センターというのは目的、趣旨が、 変わってるんじゃないかという御指摘なんですけど。僕、当時おらんやったけど。

〔発言する者あり〕

なかなか、答えが出そうもないんで、ちょっと……、いいですか部長。

篠原久子市民福祉部長

確かに、平成18年度の時に、しようというふうなところで立ち上がって、こういうふうな 地域自治組織とかについての、要するに、市民協働に対しての考え方とか、それについての 委員会が立ち上がったものがあったんですね。

おっしゃるとおりそれは、もう、途中で委員長とかが、遠くに行かれたとかいうようなことで、空中分解してしまったところがあります。その方向であったというのであればですね。

それについては、もう、本当にそこで中断したという形になって、現市長になりまして、 ここに、2ページの一番上のほうにありますように、まちづくり検討委員会ということで、 名称も違います。

それで、立ち上がって鳥栖市にあった市民協働、まあ、その地域自治組織ですね、という ふうなものについて考えていこうというふうなことで、また、立ち上げをし直しをしている というところなので、松隈議員がおっしゃるとおり、もともと牟田市長が言われていた時の 地域自治組織っていうものの基本的な考え方っていうのと、今やってるっていうのは全く違 うとというふうなことを言われるのであれば、恐らく、そのような視点はあるというふうに は思います。

その平成18年のころは、それこそ私も、そのところに携わっておりませんでしたので、そこのところの経過のところは大変申しわけありませんがわかりませんが、松隈議員が言われるようなところで、少し方向が変わったんじゃないかっていうふうなところはあるというふうに思っております。

それで、平成21年の8月に検討委員会というふうなのが立ち上がって、いろんな方、学識の方も招いての方向性っていうふうなことで、再度やり直しを始めたというところだというふうに思ってます。

松隈清之委員

年田市長がこう言ったけんっていうことを言ってるんじゃないんですよ。その時は、まだ、 明確だったんですよ、こんな形っていうのがね。

いろいろ言われるけど、いやもう、町から言われたりさ、PTAから言われたり、いやい や、いろいろ言われるばってん、地域で思っちゃっとやったら地域で課題を集約してくださ いと。だから、さっき言ったようにポジティブな意味でのロビー団体の育成ですよ。

もう、細々言われるよりも、ちゃんと皆さんで話し合って、その地域の課題として出して くださいっていうのは、そういう意味ではね。その時はね、そこに予算権もある程度つけよ うとか言いよったっちゃけん。だから、地域自治組織だったんですよ。

例えば、道路だとか、何とかにも幾らやるけん地域で話し合って、それに対して使ってくださいって。まあ、やるっちゅうか、金ばやるわけじゃないよ、枠ばやるけん地域でそこら辺は集約してくださいって、何を希望するのかって。それはわかりやすかったんです、組織する意味が。

ただ、変わったら、変わったでいいんだけどさ、地域自治組織という名には値せんような ——この検討委員会を否定するわけじゃないけど——漠然とし過ぎているわけよね。一時的 な行政、あるいは行政区のスリム化ってどんなことですかって言われて、ピンとこんでしょう。

中村圭一委員長

そこんところ、漠然とし過ぎていると思うかどうか。

思わないんであれば明確に、じゃあ説明をしてもらえますか。

松隈清之委員

これを見て、これはこれで達成して行くんですよって、説明できますか。

中村圭一委員長

いや、我々が知らないだけで、もっと明確なんですというところがあれば、ぜひ、教えてほしいという意味でお尋ねですけど、漠然としているということに対して。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

行政のところの地域自治のほうの位置づけのスリム化というところですけれども、いろんな各課で、いろんな事業をやってると、それで、各地域のほうでも町区であるとか、団体のほうで、いろんな要望であるとか、手続関係を行っていると。

これは、まちづくり推進協議会を設置することによって、一定集約化を図って、それぞれの事務負担であるとか行政側も、地域側も事務負担の軽減を図るということを一時的なスリム化というふうに位置づけをしているところでありまして、また、まち協の中でいろんな議論が深まっていけばそれによって、予算の部分も含めて必要な部分が出てくるのではないか

ということでの一時的なスリム化ということでございます。 以上です。

松隈清之委員

そんなのは目的にはできんよね。スリム化にならんということやろう、要は。

一時的に集約されても、また、新たな課題とか、何とかが出てくるっていうことは目的に すべきものではないちゅうことやろ、それ目指しているわけじゃないけん。ただの、一時的 な効果にすぎんわけやけん。

一時的な効果は目的にしないじゃないですか、基本的には。

そんなことも言われなければわからんわけじゃないと思うっちゃけどさ、一時的な効果を目的の一番最初、一番最初て、これ多分、順番、適当なのかもしれんけども、10年後の高齢化を乗り切るとかって、じゃあ10年後の高齢化を乗り切らないかんですねで、その手法は皆さんで考えてくださいとかさ。何かこう、地域のつながりを強化して――いや、言ってることわかるんですよ、もっともだと思うわけね。もっともなんだけども、もっとも過ぎて手法に関してはものすごく、答えがあっとかっちゅう世界ですたい。

より、目指すべき姿がはっきりするやつならば、やりがいちゅうか、つくりがいもあるけど獏っとして、10年後の高齢化を乗り切りましょうって言われても、じゃあ、どうしたらいいのって、結局、やってることは前の公民館とか、老人センターの延長ですとかでは、意味がないじゃないですか。せっかく名称変えて、であればね。

中村圭一委員長

ちょっといいですか、今の流れで。

ちなみに、今、ぱっと出るかどうかあれですけど、それぞれのセンターありますよね。というか、協議会、その協議会になって、新しくやってる事業っていうか、企画というかそういったもの、それぞれどんなものがありますかね。

それぞれの団体ごとに今までずっとやってたでしょう、協議会としてやっているもの、もちろん、この目的に沿ったことやってるんでしょうから、それを聞くと、ちょっとイメージが湧くのかなと思うんですけど。

先ほど、火災報知器とかっておっしゃってましたけど、それ以外にも旭でいうと、ごみ掃除のあとに餅つきやって、みんなで食べようとかっていうのも一つじゃないですか。

そういったもの各地区、どんなのやってるのかなというがわかりますか、今。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

各地区の取り組みというところでありますけれども、順番に行きますと、鳥栖地区であれば、これも途中で紹介をしたところですけども、もともと PTAでやってた行事をまち協の

皆さんのほうでお手伝いをするというふうなところに、今、取り組んでいるというところで すね。

それで、鳥栖北地区でいくと継続には、ちょっとならなかったんですけど、文化祭の開催 時期に合わせて、昔遊びを実施するというふうなところに取り組んでいただいているという ところですね。

あと、田代地区でいきますと、田代地区がいろんな古い、何というか、史跡とかそういったところが多いので、それを地域の人にもより知っていただこうということで、地区内のウオーキング大会とか、そういったのを実施をしていただいていると。

あと、若葉地区につきましては、住民の皆さんの交流を図ろうというふうなところを大きな目的として、いろんなふれあいの交流会等、いろんな催し物をしたりとか、そういったところに取り組んでいただいております。

それで、基里地区につきましては、これもまた、若葉地区と同じようなふれあい会みたいな位置づけで餅つき大会をされたりとか、一番最初には地区を挙げての防災訓練というふうなものにも取り組んでいただいているところでございます。

それから、麓地区につきましては、取り組みといたしましては、まちづくり推進協議会のほうが設立されるのに合わせて、全町区、自治防災組織ですかね、そういったものの設立に取り組んでいただいているということ。

旭地区のほうでは、先ほど、委員長のほうが言われてましたけれども、いろんなごみ拾いを地区の人総出で行って、そのあとに餅つきとか、いろんなバーベキューをやったりとか、 交流の事業をやっているというのが、今のところの取り組みの一例というところでございます。

以上です。

中村圭一委員長

それって、それぞれの部会が3つか、4つそれぞれの地区にあるとおっしゃったですよね。 部会ごとに1つか、2つ、何か、部会として取り組む、部会が全体を巻き込んで取り組ん だり、部会単独で取り組んだりとかやってますよね。

それを一覧表でもらえませんかね、ありますか。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

そうしましたら、各協議会の取り組みと、部会の内容等については、資料整理をするよう にいたします。

中村圭一委員長

すいません、中断して。

どうぞ。

松隈清之委員

これは、今までやってきた議論なんですけど、今後ですたい、ここでもそうなんだけども、何ちゅうのかな、高齢者福祉の部分の受け皿とかも含めて、これ10年後の高齢化を乗り切るだとか書いてあるわけですたいね。

だから、今のは結局、公民館の延長的にもっと交流をしましょうよと、交流、交流大事ですよ。このコミュニティが活性化していく中では交流大事なんで、それはそれで、必要だと思うんですけども、分館も含めて、この高齢化に対する取り組みですたいね、ここっていうのは、なかなか今までの延長っていうわけにはいかん、特に、老人センターが余り、これといった事業がなかったじゃないですか、今まで。だから、ここに対する、もう、目的変わりましたと、交流中心ですと、だったらそれはそれでいいんですよ。ただそうすると、今後、さっきの目的とか整理した上では、福祉の部分ていうのも、多分、位置づけ的には大きくなってくる部分だろうと、高齢者福祉ですよね、特に。

そこら辺は、多分、10年後の高齢化を乗り切るっていうふうな目的はあるけども、あんまりそんなにやられている取り組みというのはないんですかね、地域ごとでは。各協議会で、高齢化福祉というか、福祉に対する取り組みというのは。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

今の副委員長が言われるような、具体的な高齢化に対する取り組みで、これがっていうのは、まだ今のところ、まち協で明確な部分は、まだないというのが現状ではあります。

ただ、そういう将来、目的の中に10年後の高齢化を乗り切るということを掲げておるところでもございますので、それに向けての準備検討を――ちょっと遅いと言われれば、そうなのかもしれませんが、まずは地域の中で意志疎通を図るといったところを含めながら、当然、高齢化に対応するような体制づくりというふうな部分につきましては、まち協の中で検討していくような課題だというふうには認識はしているところでございます。

以上です。

中村圭一委員長

例えば、自分が関わっているから、そこしかわからないですが、旭地区の火災報知器についても高齢者の世帯で、自分たちでつけたいけどもつけれないところは、手助けしてつけましょうねっていうのも、まずは、スタートのところかなというふうには思うんですけどね。

あと、民生委員さんとか、社協に関わっている人たちも推進協議会入ってらっしゃいます んで、そういったところから、こういったこと、ぜひ、協議会のみんなの、皆さんの力を借 りてやりたいんだっていうのが投げかけられれば、当然、そこでどういうふうにしてそれを やろうかっていう、本当の意味で受け皿っていうところでは、あるのかなあって、漠然とは 思ってるんですけど、そんな認識でいいんですか。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

確かに現在、そういった高齢者の方のために。地域でいきますと民生委員さんであったりとか、地区社協、当然、区長さんもですけども、中心にいろんな活動を、見守りの活動であるとか、ひとり暮らしの方の交流の場を提供するような活動とか、そういったところを実施していただいているところであります。

それで、やっぱりそういうふうな地域の活動の中の担い手がどうしても、なかなか育たないというふうなところもありますんで、今、委員長のほうも言われたとおり、そういう実施をされているような団体であるとか、お世話をされている方からの意見を踏まえて、やはり、まち協の中でそれを広げていくというふうなところは、当然、まち協の中の一つの大きな役割ではないのかなといういうふうに認識はしております。

以上です。

古賀和仁委員

関連で質問させていただきますけど、今、高齢者の福祉ということで、松隈議員から提案 あったんですけれども、具体的な策としていろいろあるんですけど、私、前から思っている んですけど――ちょっと話が飛ぶかもしれませんけど――地域包括支援センターの中の相談 業務というのが、4つぐらい業務があるんですよ。

こういう形の業務というのは地域でできないだろうかという考えを持っているんですよ ね。

それについては、この、まち協の中で取り組むことができるのかどうか込めてお尋ねをしたいと思うんですけど。

中村圭一委員長

可能性というか、能力というか。(「はい」と呼ぶ者あり)

篠原久子市民福祉部長

実は、社会福祉課のほうで、この地域包括支援センターのほうから、まだ、老人福祉センターの時ですけれども、老人福祉センターのほうに地域包括センターのほうから来てもらって、相談とか、そういうふうなのも受けましょうということで、出向いて、そういうことをしたという実績があります。

ただ、残念なことになかなか、相談に見える方は、それほどは多くなかったところではあるんですね。今でも、地域包括支援センターと連携して何かをするというようなのは、まちづくり推進センターのほうでも、きちっと話がまとまれば、できることもあるんじゃないか

なというふうには思っているんです。やった実績はありますので。

中村圭一委員長

これ、そもそも、その相談業務を推進センターができないかっていうアイデアの、何てい うんですかね、根拠っていうか、その理由というか、そこをちょっと我々の勉強がてら、な ぜそう思われるのかも教えていただけたらと思います。

古賀和仁委員

地域包括支援センターの業務は4つぐらいあって、その中の主なものに相談業務というの があるんですよ。

そのほかに、地域包括支援センターの業務というのは、自治体でやるか、法人でやるかと そう定められてて、一部分については、ブランチという構想の中で委託できるというふうな、 厚労省の通達が中に入ってますので、法的には受けることはできるというふうにはなってい ます。

ただそれを、実際にやるかどうかは、その自治体の考えだろうと思います。ただ、その中で言えるのは、地域包括支援センター、協議会というのがあるわけです。そこで、いろんな業務については考える、そこに対して、行政として指導とか、取り組みできると。

実際には、組合事業でやってますから、予算とかそこから出ますけれども、その関わりについては行政もできるということです。行政から、まち協という全体の中で、これからの全体の中で、高齢化社会というよりも長寿社会なんですよね、これ。長寿社会、長生きを元気でするというのが基本で、その中で経費まで含めて、どうやってそれを支えていくかという、基本的にはここんとこですから。

ここをやるのに一番最初にくる業務が相談業務なんです。これ、この間言ったけども、かなりの、年間1,000件近くの相談業務があると。一番最初はそんなになくて、1カ月に何十件ぐらいの単位なんですよね、最初は。この相談業務に対して。その中で、介護とかに行くのは何件か、実際に認定するのは。

その中で、やっぱりこれだけ、将来厳しくなるということで負担は誰かがすると、負担もするし、それから取り組みも支えていくというのは、やはり、中心になって行くのはそういう所じゃないかという、私自身がそう思っていますので。その分も含めて、できるかなあという質問をしてきたわけです。

以上です。

中村圭一委員長

ちょっと、休憩させていただきます。

午前10時56分休憩

∞

午前11時10分開議

中村圭一委員長

再開いたします。

ほかに質問ございませんでしょうか。

尼寺省悟委員

あんまり難しくない質問なんですが、3ページのところにまちづくり推進センターづくりの意義、役割ということで4件あって、1番についてはコミュニティーセンターで、2番目が公民館で、3番が老人福祉センターとしての機能、そういうふうに言われてたよね。

そうなってくると本当に、まちづくり推進センターの意義といったら4番ということになるんかなと思うんですが、私もあんまり、この協議会に、最初のころは出よったんやけど、出てないんで議論がわからないんですけども。その時には、いろんな、ここに、4番に地域課題の解決を図り、魅力あるまちづくり、そういうなこと書いてあってそういった、どういった課題があるのかどうなのか摘出して、議論をしたんですね。恐らく、ずっとこうしたことやられてると思うんですけども。

例えば、うちの区長さんなんかが毎回出てると思うんやけども、月1回町で役員会がある もんね。その時に、まちづくり推進センターこういった議論がなされて、こうだった、ああ だったっていう報告が全くないったいね。

だから、町民の人でも、これが一体何をやっているのかっていうのがわからないし、自分たちが住んでいるところとこのまち協との、何ちゅうか、つながりというのがね、何かこう見えてこないちゅうかね。

例えば、本通町は本通町の課題が多々あるったいね、交差点の問題とか、2丁目のほうに 非常に何ちゅうか車のあれが出て来てから、流れんで大変だとか、そういったやつを解決し てもらいたいと思うんやけども、そういったことがここでするのかどうなのか。私、もとも とね、本来ならばちょっと広すぎるんじゃなかろうかと思うんよね、その対象がね。

だから、もっと狭い、小学校単位でなくてもっと狭いところで議論して、どうのこうのしたほうがもっと解決するの早いっていうかね。解決は早いじゃないけども、何か自分たちのつながりができてきて、それから、どうのこうのなるような気がする。

一体ここで何やってるのか、どういったことやったか、2年経ってみて、こうやってみて ね。その辺がどうも、今の時点ではわからないですよね。

その辺はどうなのかな。ちょっと、獏っとした質問なんですけども。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

尼寺委員さんからの質問ですけれども、まち協の取り組み等については、確かに、区長さん初めいろんな方に入っていただいておりますので、そういった方々が、やはり口コミっていうか、会われる方、住民の方にお伝えしていただくと本当にスピーディーに、いろんなところに伝わるところが確かにあるとは考えられますが、なかなかそういうことで行かない部分もございますので、取り組みといたしましては月に1度のペースではいろんな情報と、広報ということで、広報紙を各世帯のほうに配付をしているというふうな取り組みを実施をしているところではございます。

また、まちづくり推進協議会というか、そういう組織の単位というふうなところで、もう少し、身近なところで狭めてはというふうな御意見をいただいているところではございますけども、そこで議論ができる場合もありましょうし、ある程度、大きな中で話をしたほうが解決になるんではないかという部分もございます。中には、やはり町で話すにも、なかなか、人がいないというふうな部分もございますんで、じゃあ、小学校区単位であれば地区の運動会があったりとか、そういうふうなつながりがある範囲でということで、現在、小学校区単位でまちづくり推進協議会は設置をしているというふうなところでございます。

以上です。

尼寺省悟委員

ちょっと本通町の話ばっかりして、何やけどね。うちの町というのは200人足らずやけど も、新しいマンションができてきたところで新住民の人、非常に多いんよね。80人ぐらいお るんやけど。そうした人たちとの交流というのなかなかないんで、あるのは単に年に1回か 2回、花見の時とか運動会の時ね。それぐらいなんで、普段ほとんど行き来がないったいね。

そういったところで、どうやって交流を図ろうかとしたときに、こんな大きな小学校区の話でどうのこうのするよりは、もっとね、小さな単位で。具体的に言うと公民館の問題、新しい公民館を建てて、その公民館を交流のベースとしてやっていって、そこでいろんなことをやっていったがもっともっとつながりができていくんじゃなかろうかと思うんよね。

そういった、小さなところをもっと充実させるようなことをあんまりやらないでね、ぱあっと広げたことによって、何か、あんまり何やってるかわからないっちゅう形になってくると思うんよね。

具体的に言うと、新しい公民館というのはものすごく金が要ると、金がいるっちゅうこと

でね、市のほうから500万円しか出ないというふうなことで、10年、20年かかるわけたいね。 そういったところに、もっと金を投入することによって、地域の、狭い単位での地域のつながりをもっと良くすることがあって初めて、小学校単位のことができるんじゃなかろうかと 思うんよね。

だから、狭いところのことはあんまりやらないで、やってるのがちょっと順序がね、違うような感じがせんでもないんですけどね。何かありますか。

中村圭一委員長

特に、公民館ないとこっていうと、本通も新しいのがほしいとか、そういう具体的な話で すか。

尼寺省悟委員

いやいや、端っこにあって、ものすご大きな大通りを通らないかんということで、ほとんど利用ができないっちゃんね。京町はないしね。東町は、うんと端っこにあって狭いところにあってね。

本当、地域の類似公民館ちゅうか、そういったところをこうするとか、その辺にもっと金をこうするというということによって、そこをベースとしたような形の交流をするべきじゃなかろうかなあというふうに思ってるんですけどね。

中村圭一委員長

各町区の公民館ちゅうと担当は。

松隈清之委員

自由討議になるかもしれんけど、言わんとすること、わかるわけですよ。僕も本通かかっとるけんね。

ただ、これは、町区のことは今までどおり町区でやってくださいと。だから、その町区であることに対して今言われる、何かサポートがいるならば、それは考えるべきかもしれんけども、それは町区だけで話すよりも、もっと広域で取り組まないかんようなことの受け皿づくりとして、多分これはできてるわけですね。

ただ、今言われるように受け皿づくりとしては、受け皿づくりとしては、今ほら、あれやってください、これやってくださいって事業を、何か事業をしてもらいよるやなかですか。

だから改めて、じゃあ、それぞれ地域の課題ないですかっていう、そこの取りまとめって、 それを協議する時間てまち協の中で、今、取られているのかな。

事業を推進するのに、いっぱいいっぱいになっとるっちゃないかいな。

尼寺省悟委員

今、言われたのはね、同じような話やから、小さなところだけやなくて、大きなところで

話をしたほうが解決できるという、その大きなところの話がさ、見えてこないったいね。本 当に、大きな単位で協議せんと解決できないようなことを本当に話されていて、それが解決 の方向に目指して行ってるのかどうなのかというところが見えてこない、わからない。

それが本当にあるとするならばね、それは彼が言うように、両方やっていかないかんということ理解できるけど、実際問題として大きな話としてね、小さな町区じゃなくて、小学校区単位で議論せんといかんと、じゃあそれを議論して、そしてこういった方向で解決に向かってますよっちゅうのがわかればさ、何となくイメージしてアップできるんやけどね。

その辺がどうも、今の段階ではわかんない、見えてこないからね。ちょっともどかしいちゅうんかようわからんていう感じがする。

中村圭一委員長

両方の、合わせてぴしゃっとした答弁をお願いします。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

副委員長と尼寺委員の御質問でということですが、確かに、まち協の中で自分たちの地区 にどういうふうな課題があるのかと、それを解決するためにはどういうふうなことが必要に なるのかっていうところを詰めて議論というのは、現状では、まだ、そこには至ってないと いうところです、具体的にはですね。

言われるとおり、要するに、まちづくり推進協議会の運営であるとか、どういうイベントをやっていこうとか、取り組みをやっていこうとかというふうなところの話し合いをやっていただいているというところはございますが、今までは、そういう、いろんな横の団体の連携というか、それがなかった状態で、今、そういうふうな話し合いができるような機会が、新たに、このまち協を通じて設けることができたというふうな現状でありますので、そういうふうな話し合いをできるような状況をさらに進展をさせていって、煮詰めていって、いろんな話をしていく中で本当にどこにその地区の課題があるのかというのは、今後の、また、議論の目的になってくるのではないかというか、そういうことにつなげて、市民協働推進課としてもいければというふうに考えているところでございます。

以上です。

松隈清之委員

今、尼寺委員言われたけども、広いところで話したら何か解決すっとかというのは、例えば、本通の中通りのことば言いよっちゃっとでしょう。

中通りのことは本通の問題ばってんが、本通にはこういう課題がありますと言ったときに、 そこで確かにあそこは俺も問題があると思うとったと。じゃあ、鳥栖のまち協として提言し ようということになればね、一町区から来るよりは、はるかに執行部に対しては、それは地 域の、一町区の課題じゃなくて地域の課題として取り上げざるを得んですたい。

だから、そういう、俺はそういうことのために本来あるべきだと思うわけですよね。もと もと、そういう組織やったんやないのかっていったら、そうなんやけど。

ただ、今、本通には何も別に、まち協の報告はないと。だって、本通の課題を持っていきましょうという場がないっちゃけん。地域の人に一々話さんでいいよね。決まったことで、こんな事業やることに決まりました、で、回覧板回しゃ済むだけの話に多分今なってるんですよね。今、恐らく。

事業の話し合いとか、別に、あんまり地域の人にどげんですかという話もせんでいい程度 の話じゃないですか、結局。事業の話になってくると、一部役員さん手伝ってもらわないか んですよぐらいの話でね。

だから、本当に地域の人にとってのまちづくり推進協議会というのは、やっぱり認知されるためには、地域の課題を話し合うっていう、地域の人にどんな課題ありますかって聞いて、例えば、それが町区だったり、PTAだったり、それぞれの課題を持ち寄って話し合うって、だって、書いてあるんだもん、一番最初に。提言のところにもさ、「自治会や地域活動団体の抱える課題を解決するために」とかさ。

今は、どっちかっつうと自主事業をやるのが中心になってしまって、本来的な、地域自立 組織であったり、地域の課題を解決するっていうところが、ちょっとおざなりっていうかね、 端っこに置かれてしまってるんじゃない。それが、地域との距離を余計つくってるんじゃな いかなというふうに思うんだけどね。

尼寺省悟委員

一番最初に私が、この、まち協の準備会行った時にね、さっきも言ったけども、どういった課題がありますかというふうなことで、いろいろ出してグループ討議をしたんよね。

こういった問題がある、こういった問題が、いっぱい出てきて、これらは、どういったレベルで解決できるのかと、小さいところでできるのか、もっと金かけんといかんのか、そういった話をした。当然、そういった流れの中で、その辺で、地域の問題を図っていくということがやられていって、もちろん、すぐにはできんけども、1年後にはできます、2年後できます、あるいは、今、こういった討議をされていますというようなことがね。されているんじゃなかろうかと思ったんやけども、あんまり、それがなされてないわけやろう。

なされるとしたら、さっきの話やないけども、区長さんのほうから報告があって、こうですよ、ああですよと。もちろん、本通町のことだけやなくてもっと広い話であってね、そういった話がないということは私は議論がなされていないと。まちづくり推進センターのあれが、どうもあんまりね、その辺が見えてこんちゅうかなそんな感じがする。

中村圭一委員長

区長会とまちづくり推進協議会が、区長さんも入ってるけども、やっぱり別組織としてしっかり動いてるんですよね。今は全部、区長会で、鳥栖地区の区長会で毎月1回しよっじゃないですか、地区で。

尼寺省悟委員

いやいや、だから、彼は、このまちづくり推進センターの1人の委員の中に出席しとるん よ。

中村圭一委員長

例えば、さっきの地区の、町区の要望も地区の要望にして出すって、区長会で、今、完結ができてしまってて、まちづくり推進協議会は関与せんでも全然成り立つような仕組みになってしまってるというか、もともと、そういうことですよね、今はね。

松隈清之委員

ただ、要は、じゃあ、ここにある自治会や地域活動団体の抱える課題を解決するためって 言うんやったら、もともとの成り立ちとして、じゃあ、そういうのが区長会やったら、区長 会のほうが上にあっとかっちゅう話になるたいね。

どっちかというと、イメージ的には、このまちづくり推進協議会のほうが上にあるべきなんでしょう。だって、その活動団体はその下にぶら下がっとるっちゃけん。

中村圭一委員長

そのあるべき姿と現状というのが、ギャップがあると僕も言いたいんですけど、多分それは、認識してあると思うんだけど、問題点の一つとして、率直に御意見を聞かせてもらっていいですか。

僕も中におってそう思うんです。

村山一成市民協働推進課長

今、尼寺委員さん、それから松隈委員さん等からも御指摘ありましたとおり、そもそも、まちづくり推進センターの役割ということで、地域課題の解決を図り魅力あるまちづくりを推進するということで掲げさせていただいてますけども、どちらかというと、実情としては、事業計画に沿った事業の話し合いが主になっているという点は否めないところであります。

例えば、町区の問題であったりとか、地区としての問題点については区長連合会として動かれて、要望出されて、それについて回答しているという経緯も確かにございます。ですから、そういったものを、例えば、まちづくり推進協議会の機能の一つとして話し合って、課題としてきちんと整理すべきではないかというところも御指摘のとおりだと思っております。

ですから、町で出た課題、また、地域として大きく捉えた課題、いろいろあると思います。

まち協の中で解決できるものは、もちろん解決していくことも可能かと思いますが、行政でなければできないことについては、それを受けとめさせていただいて、それをまた、行政としてどうするのかという検討も必要かと思っております。

以上です。

松隈清之委員

役割が多分、まち協の中では、それは役割じゃないっていうふうに、多分なってるんだよね、恐らく。何となくですよ。何となく、それは区長会でするっちゃろうもんと、だから多分、そんな議論もないのかなという気がするんだけども。

ただ、ここが、地域活動団体とかとの、要は、マッチングとか、やる機会というのはここ しかないわけじゃないですか、恐らくね。だって、区長会は区長さんの集まりでしかないわ けだから。

そこは多分、今後も線引きちゅうわけじゃないけども、そういった要望は、区長会じゃなくて、まち協から出してくださいとかっていうふうなルールとかつくらんと、多分、ずっと 二重になったままで――本来、機能としては二重あるはずなんだけど、片方は死んだまんまだよね、恐らくね。

だから、それはわかんないですよ、かかわる人が多いから、いろんな声を吸い上げられる 反面、集約するのも難しいっちゅう部分も出てくるんで、区長会でまとめたほうがいいのか、 まち協でまとめたほうがいいのかわからんけども、多分、区長会からの要望っていうのが今 後も普通に出されていく以上は、多分こっちは、ほぼ死んだ状態になるよね。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

まちづくり推進協議会と区長会、要望の取り扱いということではありますけれども、今のところは、まちづくり推進協議会としては当初は、副委員長が言われた、要は、地域の課題で身近な要望を取りまとめてというふうなスタートであったから、まち協としても要望というふうなところのお話をいただいているんでしょうけども、今、まち協で取り組んでるところにつきましては、自分たちで課題というふうに捉える部分で、自分たちで解決することができる部分については自分たちでやろうというふうなところを主題において取り組んでいるところでございますので、まち協からの要望なのか、区長会からの要望なのかということでなくて、基本的にはまち協は、もう、自分たちで取り組むというところで進んでいるというところです。

以上です。

松隈清之委員

自分たちでできることをやるんやったら、それこそ別に、そんな大きな集まりじゃなくて

よくなってくるよね。(発言する者あり)

何かね、つくらせるだけつくらせて、ほとんど死に体のまんま生かしとるような感じですよ。

だって、自分たちがしたくて事業してるわけじゃないんですよ。予算つけられて、何かせないかんけんしよっとですよ、恐らくは。その金あるんやったら、町区にくれたら町区でするっていうとこだってあると思うちゃけん。

尼寺省悟委員

結局さ、あなた方が言ってることはね、その地域課題の解決、地域の大きな要望、そういった金のかかる問題については区長会にやってもらって、自分たちでやろうという課題を自分たちでつくって、もちろん、大したお金はかからんやろうけども、そういったことでやるのが、これだと。そういうこと。

地域課題というのは、自分たちで見つけて、お金がかかる問題については区長会とか、そ こでやってもらって。

ここについてはそうじゃない、もっとそういったものを掘り起こして、やって、何とかやって行いこうと。それが一番の、何ちゅうか、方向ちゅうか、そういうこと、結論としては。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

当初、準備会の折から、いろんな課題、今、尼寺委員が先ほど言われたとおりいろんな課題をやってすぐ取り組むことができるものとか、長期的にとかというふうな話をした――まちづくり推進協議会の準備会の時だったんですけども、経緯というのはあります。

その中で実際、その取り組みとして、環境的にごみが散乱してるというふうな課題があるところについては、いろんな、まあ旭地区であったらクリーンアップ作戦とか、田代でもウオーキングをしながらごみ拾いとか、そういうふうなところに取り組んでいただいているところでございますので、自分たちの課題と思うところを何とか自分たちで解決しようというふうな動きは、まちづくり推進協議会、今、自身でも大きく成果が上がっているのかどうかというよりは、取り組み自体を住民さん、地域の皆さんの話し合いの中でそういう動きがあっていることということで、一定協議会の目的には近づいているのではないかというふうには考えております。

以上です。

中村圭一委員長

ちょっといいですか。

今、言われるように、それぞれ、いろんな団体が入ってもらってると。自分たちのまちの 課題を出してもらうと。自分たちでできることは自分たちでやると。 そこまではいいんですけど、中には自分たちでできないものもありますよね。それはどう するんだといったら、要望せないかんですよね。

でも、要望は、そこはしないんだと、自分たちだけでやれることをやるんだと言われると、これは自分たちでできませんからやりませんちゅうわけにはいかんですよね。そういったものについては、また、区長会に投げ返して、区長さんたちから要望してくださいってなるのかって話ですね。(「そこをはっきりさせてくれればいいとよ。あんたたちはこれですよと。あんたたちは、もう、ソフト事業しかできんとですよと。だから、ハード事業はこういうルートで、区長さんに言うて、区長会で上げてくださいと。役割がようわからんけん。何かせないかんちゅうて事業をやらされてっさい」と呼ぶ者あり)

ハードにかかることも、ソフトでも金かかることも多分あると思いますんで、そこは、まちづくり推進センターの会長さんからでも、しっかりと要望を、ものによっては受け取る、そういう仕組みをつくるのか、いや、そうじゃなくても区長会に集約してもらうのか、その辺は整理をしとかんと、最初から出てる意義にもかかわってきますよね。

何でも出してください、できるものはやるし、できないものは要望しますからっていうほうが、より健全だと思うんですけどね。

何かコメントあれば。関連もあれば、いいですけど。

尼寺省悟委員

大きなまちづくり推進協議会があって、その下に区長会とかっていう、当初は何か、そういうイメージじゃなかったの。今の話では、全然、区長会と全く別なあれよね。

最初は、その中に全部、こう婦人会にしても、いろんな、PTAにしても、何かこうくっつけてしまって一つの中で集約して要望活動でも、何でもやっていくという、あれじゃなかったんかな、違う。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

組織の部分につきましては、まち協の下に区長会であるとか、いろんな団体があるという ふうな捉え方ではなくて基本的に団体の横並びというふうな位置づけ――どちらが上なのか、 下なのかっていうところは、当初からそういうふうな取り扱いをしてなく、あくまでも、団 体の横並びで、皆さん一緒にその中で、まち協の中でいろんなことについて協議をしていこ うというところで進めております。

尼寺省悟委員

いやだから、横並びであったとしても、まとめていくのがまち協やなかったの。まとめていくと、整理、集約していくと。集約してものを言うと。だから、つくるんだという話じゃなかったんかなあ。

そこにお金もやると、だから、金をやるからそこで、今までどおり決まった金額やなくて、 ここがこういった事業をやるってなったらそこに余計にやるとかいう形で、かなり金と大き な権限を持たせてやっていくんだっていうイメージだったと思うんやけどもね。違うんです か。

中村圭一委員長

先ほど、私が言ったのと同じで、集約してできるものは自分たちでやりましょう。できないものは、まとめて要望しましょうっていうのは、一番わかりやすい形だと思うんですけど。 現状はそうなってないということですかね。

松隈清之委員

質問じゃないですけど。

前は、そういうことも、それは一係長なのか課長の見解だったのかどうかわからんけども、 将来的には、そういうふうにしようと思いますけども、まずは、そういう横の連携とかね、 地域のまとまりがないとそこまではいかんけん、そこは言わずに、まずは地域づくりから進 めていくみたいなことは言ってたことがあるわけよね。

ただ、それは、将来的な目標ですみたいなこと言ってたことはあるけども、今の形じゃさ、 行き着かんよね、きっと。そういうものが見えないと、将来的にはこういう組織になってい くんだというの見えないと。

今、尼寺委員が言うように、簡単にできることは、自分たちでできることしか取り扱かわない組織ですよと言われるんであれば、そういうふうには行き着かんよね、将来的にもね。

自分たちで考えた、要は、事業をやるための団体、自分たちで考えたごみ拾いだの、餅つきだか、運動会だか知らんけども、とにかく枠を広くして、事業をやっていくっていうことで終わっていくんじゃねえかなっていう気はするね。

中村圭一委員長

例えば、これ意見ですけど、月に一遍ですか、大体、全体がやってますよね、全体会のあ と部会をやってますよね。

全体会って本当に短くて、あと部会っていう――旭に限って言えばそうなんですけど――その全体会の中で、項目的に皆さんから旭地区のことで、その地区のことで、団体としての御意見、御要望とか御提案がありませんかというコーナーを設けて、それについて協議をする、そこの何ちゅうのかな、要素というのは入れて行く――出てこないかもしれないですよ、たまにしか出てこないかもしれんけども、しっかりとコーナーちゅうんか、場を設けていくことから始めたほうがいいのかなあと。

そこで、実はこうこうで困ってるんですと出た時に、全体でどう解決しようかと、そこで

解決できる場合もあるし、いや、ちょっと行政に言わないかんねっちゅうこともあるだろう し。

その項目を設けることから、ほかがどうしよるか知らんけども、旭は少なくともないです もんね。ほかはどうかわかりませんけど。そこがスタートかなあって今聞きよって思ったん ですけど、どうですかね。

古賀和仁委員

ちょっと、話がずれるかもしれませんけど、まち協とそれを構成する団体の役割がぼやっとしているというか、将来、まち協自体に全体のこと任せるのか、もう部分的に、ただ共同でやりましょうという感覚でこのまち協をされてるのか、この辺がちょっとぼやっとしているんですよね。

権限自体がまち協自体にどのくらいあるのか、予算まで含めてですね。これを、当然、地域のことは地域でするから、ここで任せますよという、そういうふうな方針があるのかどうかですね。それがないと、構成団体もほとんど各種団体の代表が集まってて――もう1点聞きますけど、この中でいわゆる、学識経験者の公募、私は、最初の集まりの時に、公募をたくさんしたほうがいいですよと、そのほうが意見も集まるし自由に意見が出ますよと。団体の集まりだけじゃだめですよちゅう話をしとったんですけども、この公募と学識経験者はどのぐらいの割合になってるんですか。今、現在、それぞれ。

中村圭一委員長

大体でよかですけど。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

今、古賀委員から質問をいただいた部分につきましては、お配りをさせていただいております資料の中の2ページの部分ということで(「ということです」と呼ぶ者あり)一番上のところですかね。

これについては、まちづくりの検討委員会ということでございますので、その下に平成22年2月に提言をいただいているというふうな、まちづくりのあり方について設置をしている委員会でございまして、これについては、今のところ、もう、運営についてはしておりません。この委員会はですね。

それで、この時に設置をされた学識経験者とその公募ということでございますけれども、 学識経験者の方1人、公募の方も1人、に入っていただいているというところでございます。

また、今現在のまちづくり推進協議会のほうの組織につきましては、おおむね各団体、区 長会、民生委員会、交対協、体協等の団体から委員さんに入っていただいていると。

各地区とも概ね公募で、委員として、参画いただけるような体制は取っておりますけれど

も、今のところ公募で参画いただいてる委員さんは、まだ、いらっしゃらないというのが現 状でございます。

以上です。

松隈清之委員

それぞれのまち協の中で、学経がおるかどうかもばってんが、さっき、話中断したけどさ、 委員長が言った、要は、まち協の役割として地域の課題を吸い上げる機能っていうのはどう 考えているんですかね。

今、現実やってないって言われたじゃないですか。要は、吸い上げる機能。そこで、もちろん、やれる分はやればいいし、吸い上げた以上やれない分はやれない分で、まち協として執行部に対してなのか、区長会なのか知らんけども、こういうふうに取り組むよう要望しますという形になるという、この流れ自体はどう思っているんですか。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

確かに、委員長も言われたとおり、まち協のいろんな会議の中で、本当に、どういう事業をどうやるのかということだけではなくて、いわゆる、皆さん集まってる中での課題についてのお話し合いということについては、まち協の、当然、役割の中の一つではないかというふうに考えているところではございますし、先ほど言いましたとおり、自分たちで解決できる部分については自分たちでというところはございますが、当然、行政のほうで取り組むべきところについてはその意見を行政のほうに伝えていただくということは、しかるべき流れではないのかなというふうには思います。

ただ、行政のほうに対して、要望をどういう形でお伝えをいただくかというふうなところにつきましては、今現在、地区要望という形で区長会のほうから上げていただいておりますけれども、そこの住み分けとかについては、まだ、十分整理ができていないような状況でもございますので、地区のいろんな課題を行政側としても十分承るというふうなところは、当然、市民協働の大きな意義の中でもあると思いますので、そこはどういう形になるのかはちょっとあれですけども、検討、整理は必要な部分ではないかというふうには考えております。

松隈清之委員

そこが、要は、きちんと議論できてないということは、さっき、古賀委員言われたんですけど、だからまち協の位置づけがあやふやなんですよね、きっと。何のためつくったかっていうのが明確じゃないっちゅうことですよね、つまり。

最初に提言されるとことか、中では、一番最初に自治会、地域活動団体からの課題を解決 するためといってつくっているのに、いつの間にか自主事業をさせる、何かちょっと金やっ て、これで何かしろって言われるので、執行に追われてなかなか地域の課題も集約できずに、 じゃあ、集約するっていう動きをしてきた時にはどうするかっちゅうたら、いや、そういうとこは、まだ、整理できていませんっていうことになると、まち協をつくった時からさ、じゃあ何のためにつくったとかっちゅう話になるわけですよ。

自主事業って、本来はばらばらの組織を一つにするための一つのきっかけで、何か、みんな一緒にやらんですかみたいな形で、最初予算つけたはずなんですよね。

なのに、それ中心になったら、これは皆さんを一つにするためにつけていた事業費で、本 来は地域の課題を解決するための組織、協議する組織で、そしてそのやり方っていうのは皆 さんでできることは皆さんでやればいいし、できないものについてはここから地域の課題と して行政のほうに要望しますっていう流れは、もともとなかったわけ。もともと。

最初は、この自主事業って、どっちかというと地域の一体化をつくるためにつけるって説明してたじゃないですか。

これが目的じゃないないもんね、自主事業させるのが。

篠原久子市民福祉部長

松隈議員がおっしゃるとおり、まず、自主事業といって、チャレンジ事業ということで、まずは地域でいろんなことを協議するためには顔見知りになるということから始めないと、今までが、各団体で一生懸命、各団体、各団体で地域活動をされてきたところで、各団体で似たような事業をされておったり、いろんな面で横の連携が各地域でとれてない。

まずは、まち協を立ち上げることによって、横の連携、話し合いができるような環境をつくることで、より地域の課題について深い協議のほうもできるのではないかということで立ち上げて、まずは、チャレンジ事業ということにつきましては、各団体が集まっていろんなことをやることで顔見知りになる、連携を深めていくというものとしてやっていこうというふうなところでチャレンジ事業を始めたところです。

それぞれに、チャレンジ事業をやってきたところで、今おっしゃられているように、例えば、地域課題についてロビー活動をして、行政へまち協として働きかけるのがもともとのま ち協の目的ではなかったのかというふうなことをおっしゃってるのかというふうに思います。

ただ、もともとは、そういうことがあったということであっても、現時点では、まち協自体が、まだ、各団体の方たちとの連携を図り、協力体制を取れるようにするというようなところで、なかなか先に、まち協としての協議っていうふうなところは少しずつしか進んでいないっていうところで、おっしゃっていること、言われてるところはわかっているというふうに思っているところですけれども、なかなか初めての試みというところで、ぱっと、一朝一夕にまち協の組織づくりにしろ、連携の強化にしろ進んでいるというよりも、やっぱり随分ゆっくりとしたものであります。

それで、少しずつ、こちらのほうとしても、平成25年度から一括補助金というふうなことで、まち協にお金を流して各団体へというふうなところで、各団体の活動とみんなで協議して、そういうふうな地域にあるお金、そういうものについても協議をして、地域としてどういうふうなやり方をしていこうかっていうふうなことで話し合いを少しずつ進めてきていただいているところであり、地域によっては、補助金とかについても少し融通し合って、自分たちでこうするためにはこういうふうな使い方をしたほうがいいんじゃないかというふうなことで、協議を進めていこうというふうな地域も出てきているというところで、本当に進んでいない、状況ではないというふうなところでありますけど、ただ逆に、少しは横の連携、地域の各団体の連携っていうのが、先ほど犬丸係長も言っておりましたように、できつつあるというので。

まだ、姿が見えないと言われるところもそのようには思っているところです。ただ、少しは進んでいるのではないかというふうには感じております。

中村圭一委員長

あのですね。だから、その横の連携を深めるためにも、課題を共有せないかんでしょうと。 だから、そういう時間を設けましょうと。そういう時間を設けたら、必然的に自分たちで 解決できないことも出てきますよねって。それについて、どうするかを整理しとかないかん でしょうっていう話です。

松隈清之委員

今はね、まだ、そういうのができてないんですっていう説明をされる。まだ、と言われる わけね。まだ、そこまででき上がってないって、少しずつしか進んでないって。ということ は、将来的には行くのかっちゅう話ですよ。そこがはっきりせんて、ずっと言ってるわけで すよ。

だから、将来的にはそういう受け皿として育てていくと、そういうふうになってもらわないかんのですよって言って、つくっているんならいいんだけども、そこが、わからんままつくっとるけん、何か、金が来たけんこれば使わないかんらしいよと、お話合いしましょうと。それで終始するわけですよ。

よっぽど、地域の課題を話し合う場って、それぞれ町区、あるいは団体から課題とか、協力してほしい課題もあるたいね、そこで解決できるやつ。そういうやつとか、こういうので困ってるとか、もう上げてくれと、それやったほうがよっぽどお互いの課題とか見えてくるし、そこに書いてあるようにさ。

知らん、知らんとかって、お互いの団体知らんて言うけど、餅つきしましょうという話合いしよったってお互いの団体のこととかわからんけん。ごみ拾いしましょうとかっていう話

し合いをしよったってさ、お互いの団体のこととかわからんもん、課題とか。でも、それを ずっと続けているわけでしょう。

だから、より知るためには、ああ、なるほどPTAさんこんな課題があると思われているんですねと、あるいは、町区からこういう課題があると思われてるっちゅうのをPTAも知るとかさ、お互いを知るとかいうためにはそれぞれの課題を持ち寄らないかんちゃないとかなあ。それが、プロセスですよ。今、まだ、できないって言われるならわかるけども、じゃあ、将来そうやるっていうことを示してるんですかってこと示してないわけよ。示せない、だって、そこら辺整理できてませんて言われるから。ものすごく矛盾してるわけですね。

でも、つくる時から言いよったけど、まち協に対する考え方、前もしたけど執行部は全然 まとまってないじゃないですかという話、方向性が見えんというのは今日までずっと続いて るわけですよ。方向性が見えないよね。

だから、やってる人たちも方向性見えんけん、今、部長が言われたけど、まずは皆さんの 横の連携とかって言われるけど、チャレンジ事業、じゃあ、いつまでやるんですかって、横 の連携できたって判断する時期はいつなんですかって、それがなくなったあとにはこの人た ちには何があるんですかって。今は、これがなくなった俺たちすることなかっちゃろうぐら いしか思ってないですよ、きっと。そのためにやりよるとしか思ってないけん。

これは、あなたたちが、まず、横の連携をするためにやってる事業ですっていう認識があるんですか、まち協に。そういう説明して、予算つけてるんですか。どうでしょう。

[発言する者なし]

ないならないでいいんですけど、そういう説明しなければ、多分、チャレンジ事業で何の チャレンジなのかわかんないですよ。チャレンジっていうのは、みんなでやりましょう、挑 戦しましょうっていうことで、ずうっと続く事業と思ってるかもしれんし、執行部もその認 識を、もしかしたらずっと続く事業と思ってるかもしれんし。でも、最初は、横の連携のた めにやった事業だったはずですよ。出発点は。

それは、何のためかというと横の連携して、みんなで協議ができる土壌をつくろうという ことだったのに、その土壌つくってこういうことやるんですよっていうのは、やってる本人 たち知らないんですよ。

いや、そういう手法もありますよ。ワックスオン、ワックスオフとかね、知らんでやりよったけど、実はためになっとったということもあるかもしれんけども。

やってる人たちが、自分たちはどんな組織になるべきだという意識があるのとないのでは、 方向性変わってくるし、例えば、もしね、皆さんの横の連携取れたら地域の課題を解決して いく組織になっていただかないかんのですよって言われてたらさ、そんなん、今からでもや るよって。結論が出るかどうかはわからんと、まだ、連携できて……、でも、課題を出して、 それぞれが何を考えているか協議していく場っちゅうたら、別に、ごみ拾いとか餅つきする よりよっぽどそっちのほうが有意義やって言うかもしれんやないですか。

無理やり金使えと言われるよりは、課題を解決して行くほうが、それこそ、まち協の意義 があると本人たちも思うんじゃないのかなあ。どうでしょう。

中村圭一委員長

総会の時期が、それぞれ来ますけれども、今の、全体的に踏まえて、お考えをお聞かせを いただいていいですか、部長でも課長でも、係長でも結構ですけど。

言いよる意味は、十分理解をいただけると思うんですけども。それ踏まえて、時間ももう あれなんで、まとめにかかりたいと思うんですが。

いい機会と思うんですね。総会が、もうそろそろ、それぞれね。その中でどういうことを、 また、投げかけていくのかっていうところにもかかわってくると思うんで、どうでしょう。

村山一成市民協働推進課長

おっしゃってる意味は、十分認識をしております。

そもそものスタートが、地域の課題を解決して行きましょう。もちろん、今まで御説明したとおり、じゃあ、まち協の中で解決できるものは、当然、まち協でやっていただきたいというスタンスは変わりませんけれども、やはり、行政でなくてはできないようなことも当然出てくるわけでございます。

今後、総会等も控えておりますので、その辺も十分認識いたしまして、今後の進め方というところを、また、まち協の中で話し合ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

中村圭一委員長

大体、こんな感じで時間が迫ってますけど、まだ、御質問されてない方、一言、二言あれば受けて、最終的に今後の予定をさっと決めて終わりたいと思いますけど、何かありましたら。

伊藤克也委員

ずっとお話を聞かせていただいたんですけでも、やはり位置づけっていうところがあいまいというのが一つ、大きな課題なのかなっていう気は、確かにしました。

先ほどから、お話がありますようにまち協、例えば、区長会、いろんな会が横並びという ふうな位置づけっていうのは、確かにそうだというふうには思っておりますが、いろんな課題が、例えば、地域の小さな課題があった時に、その課題をどう解決するかっていうふうな ときに区長会であるのか、まち協であるのか、そういったところが、まだ、明確にされてな いなっていう気はしておりますんで、その辺の位置づけをもう少し明確にしていく必要があるのかなというふうなことをきょう感じさせていただきました。

以上です。

飛松妙子委員

どうもありがとうございました。

たくさんの課題があって、多分、御苦労もたくさんあられるんじゃないかなと思います。ですが、まちづくり推進センターの皆様も、市民の皆様も頼りにしているのは、市役所の執行部の皆様のことだと思うんですね。皆様が本当に目的を持って、それを推進してくださるところに私たちも安心してできると思うので、今、たくさんいろんなことが出ましたけど、その課題を一つ一つクリアしながら、ぜひ、軌道に乗るように御尽力をいただきたいと思います。

また、そのために私たちも一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い します。

以上です。

中村圭一委員長

ありがとうございました。

ということで、このまちづくり推進センター、推進協議会の件については、きょう、自由 討議も大体したという認識でおりますけども、今後の委員会の中で、もしくは、一般質問等 の中で、各自課題として注視をしていっていただきたいというふうに思います。

執行部、本当にありがとうございました。

済みません、今後の進め方だけちょっと協議をして終わりたいと思いますが、案としては、 どこか、推進センター2カ所ぐらい行って、その協議会でどのような取り組みをされている のかっていうところを見てみたいなと。

また、その施設のハード面はどういうふうな状態になっているのか等も含めて、まちづくり推進センターの要望というか、率直なところも執行部もいる中で言いにくいのかもしれませんが、そこは耳をふさいでいていただいて、我々に対して率直に、こういうのが足りないとか、もっとこうしたいという御意見も直接お聞きをしたいというところで、2カ所ぐらいピックアップをしていただいて、タイトになりますけれど訪問を――無理なら1カ所でも結構ですけども。日にちを委員の皆様と先に決めて、その日にちに合わせて都合のいいところを2カ所ぐらい、まずは行ってみたいなと思うんですけど。

連休が明けまして、議会運営委員会が5月12日にありますけども、その日の午後とかどうですか。午前中というとどうしても時間が限られるけど、午後だと少し余裕があるんですけ

ど、悪い。(「午前中」と呼ぶ者あり) 午前中が議運なんですよ。(発言する者あり) もしくは、 その翌日とかでもいいですけど。ちょっと時間が足りなすぎですかね。(「13、14、15日はいいですね」と呼ぶ者あり) 議運の視察が14日から入るんですよね。

19日臨時会。これ、早く終わるかな、19日の臨時会。(発言する者あり) 20日とかは。 執行部も、向こう側も準備がありますもんね。(「20日はいいですよ」と呼ぶ者あり) 受け 入れのね。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

ちょうど、総会の時期にもなりますので(「そうね」と呼ぶ者あり)

中村圭一委員長

旭が21日。(「総会の日程、わかると」と呼ぶ者あり)

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

ちょっと、確認をしに行っていいですか。

中村圭一委員長

確認を。皆さん、ちょっと待っとってもらっていいですか。 休憩します。

午後0時3分休憩

 ∞

午後0時6分開議

中村圭一委員長

再開いたします。

じゃあ、次回の委員会は5月20日、火曜日の午前10時にここを出発して、2カ所推進センター、昼をまたぐ形に多分なるかと思いますけども、訪問させていただいて、協議会の活動内容、計画の内容、そして、それにのっとった活動の内容、そして推進センターの運営状況と課題等について率直に意見交換をさせていただくということをやりたいと。

その中で、古賀委員からも問題提起ありましたけれども、包括センターの相談業務をできるような、大体、体制にあるのかどうかというところも肌で感じながら(「やってるところがあるとかな、どっか」と呼ぶ者あり)やってるとこありますか。(発言する者あり)

休憩します。

午後 0 時 7 分休憩

α

午後0時8分開議

中村圭一委員長

再開いたします。

ということで、5月20日に行きたいと思いますが、部長におかれましては、今後の閉会中の協議のために、地域包括支援センターのブランチを置いているようなところが県内、もしくは、近隣の自治体であるのか、そして、その予算措置はどうなっているのか等の調査を担当の係にお願いしていただいて、それが揃った時に、また、協議をして、近ければ見に行くということもできると思いますんで、その作業をお願いしとっていいですかね。

篠原久子市民福祉部長

ブランチっていうのは、相談業務じゃなくて全般的、もう、相談業務だけでよろしいんで すね。(発言する者あり) はい。調べてみます。

松隈清之委員

きょうの議論のさ、整理せないかんっていうやつ、実際、それを総会までに、それぞれの まち協に話せる――話すべきなのかどうかもわからんけども――少なくとも20日までにはさ、 その方向性ちゅうのは庁内で協議できるかな。難しいこと。

言うたら、今までの議論聞いていると――言っていいか悪かわからんけど――自助、共助、 公助たいね、この中で、あんたたちは共助が足りんと、自分たちでできることはどげんかせ んかいと。ただ、公助については知りませんよみたいな、ちょっと距離を感じるところがあ るわけよ。

だから、要は、自助、公助、共助ちゅうのはできないところから上がっていくわけじゃないですか。自分でできることは自分でやり、地域でできることは地域でやり、地域でもできないことは公でやりますと、この流れからするとやっぱり、その共助できることだけやってくれっていうことだけではいかんので、要は、協議っていうのをして、その方向性出ましたっていうのは20日ぐらいまでに出せるんかなあ。

それとも、そこにはすごく公助に持ってくるハードルが高くて、それは、ちょっとすぐは 結論出ませんみたいな環境なんですか。

篠原久子市民福祉部長

ちょっと、1カ月程度で、それを出せと言われるのは、先ほど、村山課長が申し上げましたように、例えば、地区要望等というのを現在、区長会からの分等でやっておりますけれども、そういうふうなのの分とかとの協議等もありますのでちょっと出せないというふうに思います。

松隈清之委員

いや別に、いきなりきちっと線引きして、地区要望も区長会からすんなっていうのを決め れって言ってるわけじゃないんですよ。

ただ、少なくとも、まち協に本来的な機能とか役割があって、それをちゃんと果たしてい けるような環境整備をやるという方向性を出せるんですかちゅうことですよ。

今度の5月20日までに、そこら辺の、もう全部整理した上で、仕組みまで決めて、通達して、こういうふうにやりますっていうことまでっていうことではなくて、その方向性を庁内で協議して方向性は出せますかってことですよ。

篠原久子市民福祉部長

申しわけありませんけれども出せないというふうに思います。

中村圭一委員長

今、課長が出すって言いよったやない。(「俺らが思ってるほど共助から公助に行くハードルが高いちゃん、やっぱ。そんなんあたりまえやろうって、俺ら思ってるけど、やっぱ」と呼ぶ者あり)今、整理するって課長、答弁というか説明されましたよね。

部長、それ違うということですね。(「時間的な問題ですか」と呼ぶ者あり)

篠原久子市民福祉部長

整理をするという方向で、村山課長が申し上げましたように協議をしていくべきというふうには思っていますけれども、1カ月で結論を出すというのは難しいと考えております。(「何の話ば、せやんとやろうかね」と呼ぶ者あり)

中村圭一委員長

いつまでに結論出すんですか、じゃあ。(「できるだけ早く」と呼ぶ者あり)(「要は、まち協って何々ですかっちゅう話たいね」と呼ぶ者あり)

当たり前のこと言っただけだと思うんですけども、それをその方向でやりますと、ただ、 細かいことは、決めていかないかんけんですけども、方向性としてはそうやりますと、僕は そう認識をしたんですけど、先ほどの課長の答弁というか説明では。

それも、それさえもわからないっていうふうに認識していいんですね、部長。白紙と。(「いや、その方向性で協議するけども、その結論が出るのがいつになるかわからんということや

ろう」と呼ぶ者あり)そういうことですか。(発言する者あり)(「だから、何かハードルがあるんよね」と呼ぶ者あり)わかりました。(「今度、市長呼ぼうか、20日」と呼ぶ者あり)それでは、再度、また確認をいたしますので、委員会として、そん時に進捗をお伺いしますので、鋭意、協議をしていただきたいと強く要望を申し上げて、きょうの委員会、終了させていいですかね。

[発言する者なし]

中村圭一委員長

終了とさせていただきます。

午後0時14分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会厚生常任委員長 中 村 圭 一